

文部科学省国立研究開発法人審議会（第 21 回） 各法人の評価等を踏まえたご意見について

令和 3 年 12 月 22 日
国立研究開発法人審議会事務局

（1）法人の評価に関する事項

- 見直し時の留意点として、以下の点等を考慮する必要がある。
 - ・研究開発者のモチベーションを下げない、更に上げる（チャレンジさせる）評価プロセスの工夫
 - ・競争優位な社会実装達成に対する高い評価軸の設定
 - ・長期テーマのプロセス評価についての工夫
 - ・国内外の他研究機関との比較指標の追加（世界の競合との競争優位性・社会実装による付加価値評価 等のベンチマーク）
- 政府は現在「2020 年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が 30%程度となるよう目指して取組を進める」という目標を掲げている。日本の管理職比率は諸外国に比べて大きく劣後している。現在、海外投資家からの影響などを受けて、企業では女性比率を引き上げる取り組みが加速しているため、大学や研究機関などもそれに注力すべき。多様性の向上はイノベーションにつながり、研究機関のパフォーマンスを引き上げるという効果も期待される。
- 年度評価について、業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項において A 評価を付した場合があった。各部会では、この評価項目において、A（あるいは S）を付けるに足る基準について相当に議論されているものと思料する。横断的な議論に展開してもらいたい。また、関連することとして、研究開発と行政から必要とされる実務についての評価の在り方を議論したという点についても横断的議論に展開できればと考える。
- 各国立研究開発法人の評価は、研究開発成果の最大化に向けて、研究開発計画が構築され、その達成に向けた取り組みからの結果・成果とプロセスに対しての評価となっている。その中で、高いレベルの評価（S~A）を何年もの間、長期継続して達成している研究所・研究チームについては、現状レベルに満足することなく、更なる高みを目指し、かつ、世界の競合に対しての競争優位性を更に確実なものにしていくために、今後、評価軸の見直し・工夫による評価の明確化に取り組む必要があると感じる。
- 評価軸について、その法人のミッションに相応しい評価軸、モニタリング指標を、ぜひ自分たちで考えて欲しい。次期計画の華々しいところだけでなく、自己評価しながら成果を出していき、そこで想像もしていなかった成果が出てくる可能性があるのも研究だからだと思う。また、評価・成果をしっかりとキャッチアップし、分からないことを研究する意義や、研究者に役立つベーシックな観測調査研究を国立研究開発法人がする意義を社会に共有することが大切だと考える。

(2) 法人運営に関する事項

- 研究インテグリティは、今年から複数の法人で言及されている。横串の問題であるため、今後はある程度法人間でも調整されることを期待する。入口管理だけでなく、出口管理も重要である。今後、法令等の改正も見込まれるため、国際化と研究インテグリティのバランスはどの法人にとっても懸案になる。
- 優れた成果が創出されることは重要であるが、基礎から社会実装までを必ずしも一気に通貫に実施する必要はないのではないか。国立研究開発法人には社会実装につなげる計画・戦略を期待することは言うまでもない。一方で、その在り方として、基礎研究から社会実装までを通じた実施を法人単体が担うのではなく、他組織・企業などとの連携、1社ではなく複数の連携構築などがあるのではないか。重要なことは、すぐ役立つものと、先があるというものを組み合わせた法人ならではの発展戦略を考えることではないか？
- 再発したコンプライアンス問題を受けて、今一度、各法人運営におけるガバナンス体制・内部監査体制・コンプライアンス遵守状況等の再確認及び強化を実行すべきと考える。今後、法人運営においても、ESG（環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance））の観点を積極的に取り入れた持続可能な研究開発体制構築を望む。
- 契約関係における不適切な事務処理及び不正アクセス等の内部統制やリスクマネジメント、情報セキュリティに関する事項は、法人間で共通することも多いと思われる。今後大きな問題が起こらないよう、事案の背景や対応策について、各法人の有益な取組について情報共有していただきたい。